

「#西区から世界へ Instagram 投稿キャンペーン」応募規約

西区役所が Instagram（インスタグラム）を活用して実施する「#西区から世界へ Instagram 投稿キャンペーン」（以下、投稿キャンペーンといいます。）に投稿される方（以下、投稿者といいます。）は、以下をよくお読みいただき、同意の上、応募してください。

横浜市役所西区公式 Instagram アカウントをフォローし、かつフォトスポットで写真をとり、「#西区から世界へ」を付けて投稿した場合には、本規約に同意したものとみなします。万が一同意いただけない場合は応募を中止にしてください。

投稿キャンペーンは、横浜市役所西区公式 Instagram アカウント運用ポリシーに則り運営します。

■注意事項

- 1 投稿キャンペーンは、Facebook 社・Instagram とは一切関係ありません。
- 2 投稿データと一緒に写っている方がいる場合は、必ず投稿前にその方から投稿データの使用について使用許諾を得てください。投稿により生じた一切のトラブルについて、横浜市及び西区役所は一切責任を負いません。
- 3 許可を得ていない人の顔や名前など、個人が特定できるものが写り込まないように、十分に御注意ください。
- 4 投稿データは西区役所 1 階区民ホールでの放映、西区のホームページ及び投稿キャンペーンの結果報告等に活用させていただく場合があります。
- 5 投稿キャンペーンへの参加は無料ですが、インターネット接続料及びパケット通信料は投稿者の負担となります。
- 6 スマートフォンや各種機器の操作方法、アプリの設定などに関するお問い合わせは、携帯電話各社、メーカー、提供元などにお問い合わせください。
- 7 以下の行為をした場合は、投稿キャンペーンの対象外となりますので御了承ください。
 - (1) 応募規約に違反する行為
 - (2) 投稿キャンペーンの運営を妨げる行為
 - (3) 他人に迷惑、不利益、損害または不快感を与える行為
 - (4) 他人を誹謗中傷し、またはその名誉若しくは信用を毀損する行為
 - (5) 他人の著作権その他知的財産権を侵害する行為
 - (6) 公序良俗に反する行為
 - (7) Instagram（インスタグラム）の利用規約・法令に違反する行為
 - (8) 西区役所が投稿キャンペーンの趣旨に沿わないと判断する行為
 - (9) 西区役所が悪質または不適切であると判断する行為
 - (10) その他、前各号に類する行為

8 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、以下の点に気をつけて撮影してください。

- (1) マスクを着用する。
- (2) 大人数5人以上で撮影しない。
- (3) ほかの撮影者との間に十分な距離を持つ。